

生涯学習制度の概要

平成23年7月
NPO法人広島県介護支援専門員協会
(生涯学習部会)

1

【経緯】

平成18年度から開始の介護支援専門員の更新制度

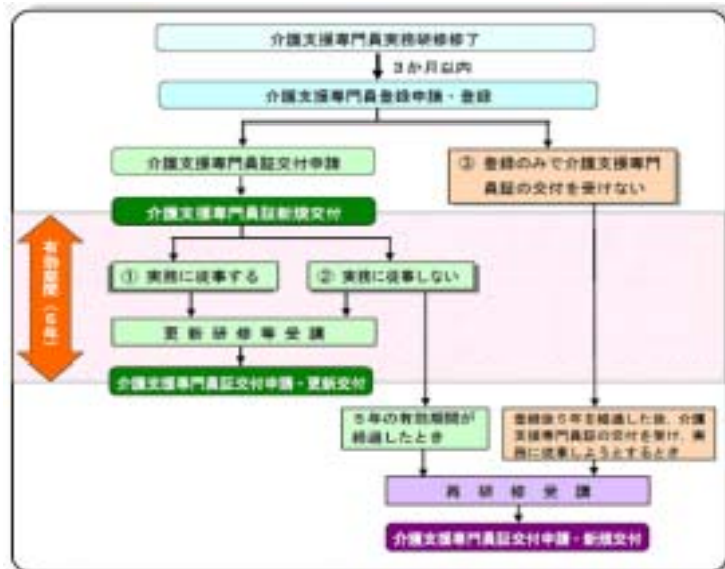
▶その背景

介護支援専門員の研修制度の不備
介護支援専門員のスキルアップの必要性を
国が提言

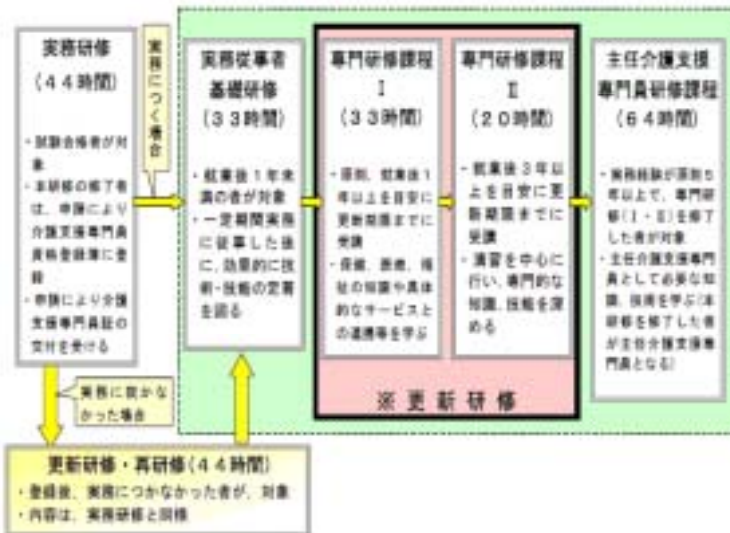
現場での介護支援専門員の「質」について
取り沙汰されるようになり、更新制度という
法定研修が義務化された

2

【介護支援専門員の更新制度】 (広島県HPより)



【介護支援専門員の更新制度】 (広島県HPより)



【更新制度における法定研修の課題】

- ▶ 偏った研修内容
 - ・研修体系を確立させないまま研修を組み立てている
 - ・2回目の更新の場合には、ケアマネジメント論に関する内容が多い
- ▶ 2回目の更新には、20時間しかない研修時間
(5年間で20時間しか受けられないでよい)

介護支援専門員に必要な知識と技術を獲得するため、研修体系を使った総合的な研修の必要性

5

【広島県介護支援専門員協会の 生涯学習制度とは 】

- **生涯学習体系に基づいた研修の受講を促進する**
 - ・当協会で作成した研修体系に基づき、研修のコード化を図る
 - ・自分の受講した研修内容が偏っていないか確認することができる
- **受講した研修の履歴を管理する**
 - ・このたび、当協会で作成する生涯学習手帳を利用し、自分が受講した研修の履歴管理ができる
 - ・当協会事務局でも、履歴管理ができる体制



6

【広島県介護支援専門員協会の 生涯学習制度とは】

• 生涯学習の促進による県協会と地域組織の関係強化

生涯学習制度で認定できる研修は、当協会主催のもの
のほかに、介護支援専門員の皆様方が主に受けている
各地域組織での研修会も、認定ができるようになる。

事前に地域組織が組織登録や単位認定申請を行い、地域組織と当協会との
間に、生涯学習制度への参加の約束事を取り交わす。

認定には生涯学習部会内の、研修単位認定委員会の審査が必要。

7

【研修受講による段階(各コース)】

▶ 1. レベルアップコース修了 【介護支援専門員有資格者】

↓
最初の5年間に50単位以上取得します。研修体系のA～C分野
をそれぞれ5単位以上取得し、E - 1, F - 1各1単位以上取得
が条件になります。

▶ 2. ステップアップコース修了 【レベルアップコース修了者】

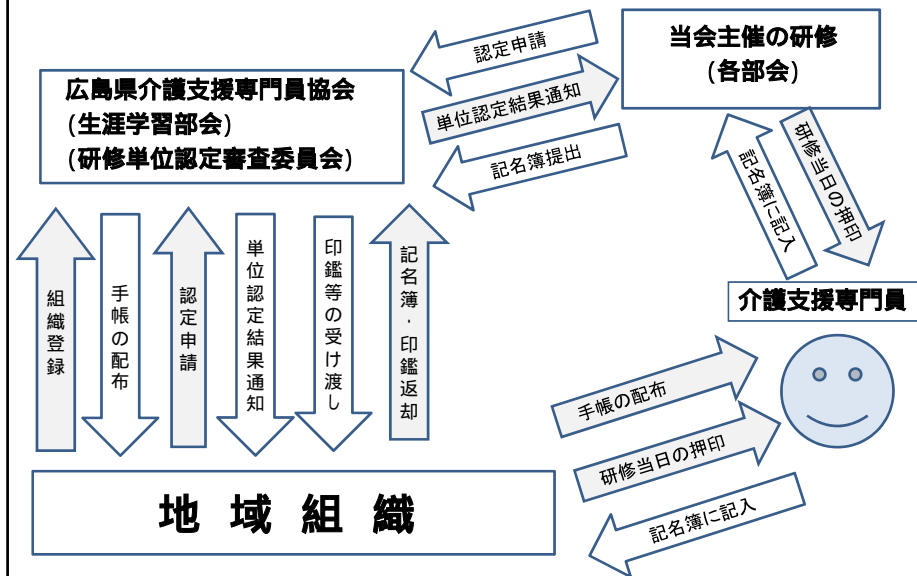
↓
次の5年間に50単位以上取得します。研修体系のA～C分野
をそれぞれ5単位以上取得し、E - 2, F - 1各2単位以上取得
が条件になります。

▶ 3. キャリアアップコース修了 【ステップアップコース修了者】

さらに次の5年間に50単位以上取得します。研修体系のA～
C分野をそれぞれ5単位以上取得し、E - 3, F - 2各2単位以
上取得が条件になります。修了後には介護支援専門員の指導者として
講師を務める者

8

【生涯学習制度のイメージ】



9

【介護支援専門員の資質向上のために】

- ・ 広島県介護支援専門員協会の生涯学習制度を活用して、自分の受講した研修の履歴を管理しましょう
- ・ 資質の向上について、過程が目に見える形にしていきましょう
- ・ 生涯学習制度運用を介して、地域組織と県協会との関係を強化していきましょう

10

介護支援専門員の 資質向上のために……

お一人でも多くの介護支援専門員の皆様
方の生涯学習制度へのご参加をお待ちし
ております。

この笑顔を守るために……
共に学び、共に高めあう
生涯学習制度を利用しましょう



11

【生涯学習制度についてのお問合せ先】

- NPO法人広島県介護支援専門員協会(事務局)
- 〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29
(広島県健康福祉センター7F)
- TEL:082-555-1450
- FAX:082-250-8133

↓ケアマネが参加できる研修会情報、新規ご入会もこちらまで↓

- メール: info@hcma.or.jp
- HP: <http://www.hcma.or.jp/>

ケアマネの輪

検索



研修会・出張などで事務所が不在の場合には、お手数ですが、メールまたは当会のホームページ(ケアマネの輪)からお問合せくださいますようお願いいたします。

12